

毎日新聞 平成 18 年 4 月 11 日朝刊

道立促進センターの指定管理者問題：落選のNPO、全面開示 求め道提訴へ

◇選定の過程が不明

道立市民活動促進センター(札幌市)の指定管理者選定を巡り、道の関与団体である財団法人北海道地域活動振興協会よりも評価点が高かったにもかかわらずNPO法人「北海道NPOサポートセンター」が落選した問題で、NPOサポートセンターは今月中にも道を相手取り、選定過程の議事録を全面的に開示するよう求める行政訴訟を札幌地裁に起こすことを決めた。

指定管理者制度は、道立施設の管理・運営を民間にも開放し、経費の節減や住民サービスの向上を図ることが目的。道は昨年、促進センターをはじめ、道民の森、消費生活センターなど32施設を対象に公募した。

促進センターについては、NPOサポートセンターと、これまで促進センターの管理を委託され道庁OB職員のいる振興協会の2団体が申請。道職員を含む学識経験者5人で構成する選定委員会が開いた2回の委員会で、いずれもNPOサポートセンターの方が高得点(1、2回とも平均72・50点)だったが、委員の1人が異議を唱え、最終的には多数決で振興協会(1回目平均71・65点、2回目平均72・15点)が選ばれた。

NPOサポートセンターは2月、選定委員会の議事録などの開示を道に請求。しかし、黒塗りされた発言箇所も少なくないことから全面開示を求めることを理事会で決めた。小林董信(しげのぶ)事務局長は「落選の過程について十分な説明が聞けなかった。評価点が高いのに落とされたのは我々の団体ぐらい。泣き寝入りはしたくない」と話している。

この問題を受け、高橋はるみ知事は3月議会で必要な見直しを行う方針を示した。道行政改革課は、今後、同様の問題が起きないように選定基準に「点のみで決めるのが適当ではない場合は選定委員会の話し合いで決めることができる」といった準則を加えることにしている。【有田浩子】4月11日11時0分更新